

令和4年度「青森市浪岡北中野公民館」に係るモニタリング評価結果（第2回）

青森市浪岡北中野公民館については、青森市浪岡北中野公民館管理運営協議会が指定管理者として施設の管理運営を行っています。

指定管理者からのヒアリング内容及び実地調査等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和4年12月8日

施設名	青森市浪岡北中野公民館
設置目的	学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的に設置します。
所在地	青森市浪岡大字北中野字天王27番地7
指定管理者	【名称】青森市浪岡北中野公民館管理運営協議会 【代表者】会長 長谷川 あつ 【住所】青森市浪岡大字北中野字村元47番地2
指定期間	平成30年4月1日 から 令和5年3月31日 まで（5年間）

評価項目		実施内容	評価結果	
			適正	要改善
管理について	職員等が適正な配置となっているか。	管理責任者1名、業務員2名が管理運営に従事しており、仕様書どおり適正な配置となっている。	○	
	職員の研修計画が適切であるか。	社会教育に関するスキルアップ研修に職員が積極的に参加している。	○	
	管理保守点検業務が適切に行われているか。	年度当初に再委託の承認を受けている保守点検業務を順次計画的かつ適切に実施している。	○	
	防災、防災、緊急時の対応に的確な対応が可能であるか。事故防止に向けて取り組んでいるか。	防災マニュアル等を整備しており、緊急連絡網を事務室内に貼り出し、緊急時に対応できるようにしている。防災訓練は、1回目は8月に実施しており、2回目は来年1～2月に予定し防犯教育にも力を入れている。 また、現金等は施錠できるキャビネットに置いた金庫に保管し、事故防止に努めている。	○	
	個人情報保護について、職員への周知方法及び具体的な保護策が講じられているか。	個人情報記載された文書の廃棄は、シュレッダーを使用している。簿冊等は、施錠できるキャビネットに保管し、事務室を空ける時は事務室のドアも必ず施錠している。 また、講座の参加者等が目にする資料や受付名簿には、氏名以外の個人情報（住所、電話番号）を記載しないことをルール化して個人情報の保護に努めている。	○	
	省エネに努めているか。	冷暖房のこまめな調整等自ら節電に努めるとともに、館内を定期的に巡回しているほか、スイッチの横に「節電」の貼り紙をし、利用者に協力をお願いする等仕様書どおり適切に行われている。	○	
運営について	市民の平等利用が確保されているか。障がい者等への対応は十分に行われているか。	部屋の使用が重複する際には、利用人数等に合わせた使用をお願いして、調整している。 障がい者等への対応については、必要に応じて職員が介助することとしている。	○	
	利用者の要望、意見を把握し、運営に反映しているか。	アンケート箱を設置し、利用者の要望、意見の把握に努めているほか、講座終了時にアンケートを実施し、その内容を次回の講座に反映させている。	○	
	利用者に対するサービス向上は見込まれるか。苦情処理の体制は整えられているか。	利用者の意見を反映した施設運営、事業展開に努めている。また、苦情が寄せられた場合は、職員全員で対応することとしているほか、その内容と回答を掲示して利用者にも周知する体制を整えている。	○	
	来館者増加のためのPR及び住民ニーズや社会要請を考慮した新たな事業が計画できるか。	チラシの配布、公民館だよりの定期的な発行（年3～4回を予定）、地域の防災無線等を利用し、事業PRに努めている。 今年度は新たに国際交流・異文化講座や、秋の野の花の生け花講座を計画し、実施している。	○	

【総合評価】

施設の管理運営状況については、仕様書どおり行われており、適正である。
事業については、地域の意見・要望を反映させた形で講座を計画しており、積極的に新規事業を実施する体制が整っている。
PR方法として、チラシの回覧板利用のほか、ポスター掲示や地域の防災無線を利用して幅広い広報活動を行っている。公民館だよりも定期的に発行するように努めている。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市教育委員会事務局 浪岡教育課 社会教育チーム
【電話】 0172-62-3004 (直通)
【メール】 n-kyouiku@city.aomori.aomori.jp